

## 安城市自治基本条例を考える市民会議 22

2009/04/30

### まとめ 審議会報告 & パブコメ等についての質疑応答

#### 審議会(4月22日開催)の報告

##### ○条例案・逐条解説案・パブリックコメントの実施 審議会です承されました!

○昇先生のお話しもありました。以下要点のみ。(審議会議事録を参照!)

- ・「CO<sub>2</sub>削減目標達成」は、根本的に「しくみ」を変えないとムリ!
- ・高齢化に拍車  
住民負担はアップし、住民サービスはダウン  
今こそまじめに「参加と協働による住民自治」!!
- ・その際、専門家(プロ)を加えること。より質の高い議論が可能
- ・住民参加のパラドックスもある。かえって富める者・大企業に有利になることも…。大衆民主主義は衆愚政治に陥りやすいので、陥らないための努力が不可欠。
- ・社会と政府の再構築を! 「競争原理」「平等原理」「互助原理」それぞれに委ねた方がいい分野を再整理し、システムの再構築を!

○あんき会会長・副会長の感想

- ・条例案が了承され、安心した。
- ・昇先生のお話しはとても考えさせられる内容だった。
- ・議会(の委員)からも大筋、認められてよかった。
- ・昇先生のお話しからも自助・公助・共助の整理が大切だと思った。

#### パブリックコメントについての質疑応答

パブリックコメントは5月15日(金)～6月15日(月) 募集!!

○座談会などで出された“声”(意見)が自治基本条例案のどの項目に該当するのか整理すべきでは?

条例案中の項目には必ずしも当てはまらない意見が多いよー。

○出された色々な意見に対する回答として、

説明責任を自治基本条例に謳っているから、自治基本条例ができることによって変

わる可能性があるという回答はできる！

○パブリックコメントで意見が出されてどうなるのか。

意見と回答が合せて公開される。(事務局)

○座談会のパワーポイント中で、「(パブリックコメントが条例案を)変更できる唯一の手段」と言っているが大丈夫か。

OK！

パブリックコメントで出された内容は審議会で審議されて、変更すべきとされた事は変更するので。(事務局)

## 安城市自治基本条例を考える市民会議 22

2009/04/30

まとめ 「あんきな座談会」前半戦の感想

### アンケート結果 回答数

- 文化センター【4/14(火)】 4人
- 北部公民館【4/21(火)】 3人
- 桜井公民館【4/23(木)】 9人

### 座談会の感想

- まちづくりへ関心は高い。周りの方を誘っていただいて人数が増えてほしい。  
自治基本条例の文章を簡単なものが出せると良い。(文化センター)
- 2回目、3回目と回を重ねても1回目と同じようでは寂しい。記録を読むと今一步という印象。  
条例案の前文くらいは提示したほうが良い。もしくはタイトル(見出し)とか。
- 1回目は予行演習的にできて良かった。  
(自治基本条例やまちづくりのことを)分かっている人であっても、(話される内容は)自分たちのことだけになってしまう。  
時間が足りず、自治基本条例の話しまで引き込むことが難しかった。  
逐条解説配布！5/15以降  
議題の設定
- 文化センターは、街の中心ということで七夕や中心市街地活性化の話題となった。七夕について提案した。  
集客！
- 雨のせいもあり、なかなか人が来なかった(北部)まちかど座談会と間違えた方が2名いた。  
北部のような新興住宅街では関心が薄いのかなと思う。  
市民の生活に(自治基本条例)がどう関わるか議論ができた。
- 地域ごと違う問題があり、これからも楽しみ。  
市の職員の方も出てきて欲しい。関わりあることなのにー。  
市職員も！
- 文化センターと北部公民館に参加した。北部は地元なので知り合いに声を掛けたが、あまり来てもらえなかった。自治基本条例が将来的にあるといいという程度で今、現実のこととして捉えられていない。  
集客！
- 市民会議の人数が少ない。遠くの地区に住む人がわざわざ来るより地元の人が説明すべ

き。メンバー考えたほうがよい。

- 市民の方に興味をもってもらうことは難しい。条例そのものはわかりづらいかと思った。前文に安城のビジョンが示されているので前文を示すといい。

逐条解説配布！5/15以降

最初は緊張したが、話しのキャッチボールができてくるとあんきな気分になってくる。  
市政のことを市民が説明するという事は初めてでは？すごくいいことだと思う！

- 寸劇良かった！具体的で良い。座談会はあんき会の人たちにとって良いなと思った。皆さんが自分の言葉で答えていることに感動した！  
「憲法」というと難しく大げさなものに感じられるので、そうではないということがわかるように条文があるとよいと思う。

- 文化センターでは大雨の中、意識の高い町内会の方が来てくださった。その場所ならではの課題が出てくるのは良かった。みなさんが条例に直接は関係なくても、ちゃんと答えているのがスゴイ！

- 夜、公民館まで出てきてもらうのは大変！難しいこと！時間が遅いで...(桜井は会長が集客を頑張っていた)一人一人に声を掛けることがポイント！

集客！

- あんき会メンバー がんばらなきゃ！！ = 市の職員もね！

市職員も！

安城市自治基本条例を考える市民会議 22

2009/04/30

まとめ 「あんきな座談会」改善しよう！全体会

### 条例案の配布と見せ方について

○パブコメ開始の5月15日以降に開催される座談会では条例案を持ち帰っても OK

#### 逐条解説つきの条例案を配布する

○5月15日より前に開催される座談会ではどうするか？

パワーポイントで見せる。(5月15日以降も実施)

配って最後に回収してはどうか。

人数次第で。(少数ならば配布。あまり多いと回収しきれない！)

○5月15日以降は、パブコメのフォーマットも配布する。(公民館には置いてあるけど。)

○条例文はどのように見せる？

見せるのは前文 + 骨子。手元資料あれば全て見せなくてもいい。

「5月15日以降は逐条解説付きの条例案が公民館に置かれます!」と

アナウンスするといいね!

### 参加人数について

○あんき会の参加人数が7人はいるといいね。(寸劇的に)

1人二役やるなどして対応しよう!

市の職員メンバーさんにも来てほしいー。

### 議題の設定について

○タイムスケジュールは大まかにつくったもの。

議題を設定して、具体的な投げかけをしたい!

条例案が示されると話しの内容も変わってくるのではないかな。

例えば、「前文の中でこう書いてあるが、これに関してはどうでしょうか?」など条例案に関してどうですか?と聞けばいいと思う。

集まった人やその場の雰囲気によるのでリーダーにまかせてもいい!

○条例案の説明をしていると来てくれた人と話しをする時間がなくなるのでは?

町内会に事前に配布しておいたら見てから来てくれないかなあ。

条例案が出ると、枝葉の話し(”てにをは“などの細かい話し)で終始してしまう危険もあるよ！

ポイントはちゃんと抑えよう！

重要ポイント！

なぜ、今、自治基本条例なのかということ。

自治基本条例ができて劇的にはものごとは変わらない。道具であり、いろいろなきっかけとなるものだよということ。

自治基本条例は、一つ一つの項目でなく、全体のつながりが大事ということ。

○寸劇の感想がない…。中身について話しを振るとか？

休憩までの時間で寸劇についても聞いてみては？

「つくってみたけれど、どうでしょう？」と作成者(金原さん)が話しを振ります！

○あんきの木は？

大きい版出せるよ！

条例について説明しやすいね！

#### その他いろいろ

○ホームページはただいま工事中。

近日 UP 予定！！(事務局より)

○パブコメの回答の公表方法をパブコメのフォーマットに明記してほしい。ホームページとか見られない方もいるので。

広報で代表的な意見は公表される。そこに、「全ての意見は〇〇で閲覧できます」とちゃんと書かれます。(事務局より)